

自宅学習期間並びに春季休業中の生活について

3月5日(火)から3月19日(火)までは**自宅学習期間**です。また、3月20日(水)は**終業式・離任式**、3月21日(木)から4月7日(日)までは**春季休業**となります。4月8日(月)の始業式までの約1ヶ月間は、この一年を振り返り、新年度に向けて新たな目標と計画を立て、自主的な学習や部活動に積極的に取り組み、新しい学年を迎える準備をしてください。

1 自宅学習期間とは

休業期間ではなく、**学校で行う学習を自宅で行う期間**です。学年末考査の結果や成績についての重要な連絡などが学校から入る場合があります。それらの連絡に直ちに対応できるようにしておいてください。平日に関しては授業日と同じです。遊びでの外出や旅行に行くことなどはできません。

2 学習中心の生活を心掛けよう

今までの学習の復習をして、基礎学力の定着に努めましょう。また、春季休業中には課題が出されます。それぞれの目標が達成できるよう、計画的に学習しましょう。

3 健康管理に留意し、事故防止に努めよう

- (1) インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防のため、手洗いやうがいの徹底、十分な睡眠栄養の確保など健康管理に留意しましょう。
- (2) 不審者に遭遇した場合は、安全な場所に逃げるなどして、自分の身を守るようにしてください。また、すぐに家庭や警察に電話し、学校にも忘れずに連絡してください。

4 生徒指導上の注意事項について

- (1) 自転車運転時には、交通事故防止に努めましょう。
※並列通行及び二人乗り、車道の右側通行、携帯電話・ヘッドフォンを使用しながらの運転、傘差し運転などは交通違反です。絶対にしないこと。
- (2) 自転車の盗難が多発する時期です。自転車を駐輪する場合は、必ずダブルロックを心がけること。
- (3) 万引き、薬物乱用、暴力行為、無免許運転、喫煙、飲酒、深夜徘徊等は、すべて法に触れる行為です。絶対に行わないこと。
- (4) SNS等インターネット上で他者を誹謗・中傷するような人権侵害に関わることや、学校をはじめ地域社会に不安や迷惑、被害を与える内容を書き込んだりすることは、大きな事件(犯罪行為)につながります。絶対に行わないこと。また、安易に自分や友人の個人情報を開示することもトラブルに巻き込まれる原因となります。十分に注意を払うこと。
- (5) スマートフォン・携帯電話やパソコンから、コミュニティサイト(出会い系など)やゲームサイト、アダルトサイトへ入り、トラブルや犯罪に巻き込まれるケースが増えています。個人情報の掲載など十分に注意してください。
※スマートフォン等の利用について、家庭内のルールを保護者と再確認しましょう。また、フィルタリングは保護者の義務です。設定がされていることを確認しましょう。
- (6) 午後10時以降の外出は、青少年保護育成条例で禁止されており、補導の対象(深夜徘徊)になります。
- (7) 4月8日(月)は始業式の後、身だしなみ指導を実施します。頭髪や服装を整えて登校してください。4月はカーディガンの着用期間ではないので注意してください。

心の悩みは一人で抱え込まず、家族、学校、公の機関に相談すること。また、家族や本人に事故などの異常が生じた場合は、直ちに学校(担任)へ連絡してください。

☆ いじめ・不登校・学習・進路等についての相談電話☆

- ◇ 子供SOS24 0120-0-78310 (夜間・休日・祝日全24時間体制)
- ◇ 教育相談(ほほえみダイヤル) 0120-745-070
月~金 8:30~17:15 (祝日は除く)

本巣松陽高校電話 (058) 324-1201

休日用メールアドレス c27389@mx.gifu-net.ed.jp

(定期的に本巣松陽高校の教員がチェックしています。緊急時に利用してください。)

